

# 国立大学法人北海道大学の役職員の報酬・給与等について

## 役員報酬等について

### 役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 22,789	千円 15,612	千円 6,380	千円 468 (調整手当) 171 (通勤手当) 158 (寒冷地手当)		
理事 (7人)	千円 116,723	千円 80,004	千円 31,174	千円 3,311 (調整手当) 447 (通勤手当) 1,091 (寒冷地手当) 696 (単身赴任手当)		
監事 (1人)	千円 12,351	千円 9,396	千円 2,537	千円 282 (調整手当) 49 (通勤手当) 87 (寒冷地手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 2,904	千円 2,904	千円 ( )			

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

### 役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	3,446	44.9	7,576	5,507	81	2,069
事務・技術	974	44.2	5,952	4,380	88	1,572
教育職種 (大学教員等)	1,880	47.0	9,031	6,520	79	2,511
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	383	37.0	5,226	3,856	66	1,370
技能・労務職種	28	52.1	5,466	4,041	92	1,425
海事職種	19	47.1	8,308	6,014	0	2,294
海技職種	26	41.0	5,631	4,154	0	1,477
医療職種 (医療技術職員)	126	41.6	5,788	4,271	111	1,517
その他の医療職種 (看護師)	2					
指定職種	8	59.8	16,445	11,850	103	4,595
在外職員	該当者なし					
任期付職員	6	51.0	8,731	6,302	56	2,429
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	6	51.0	8,731	6,302	56	2,429
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

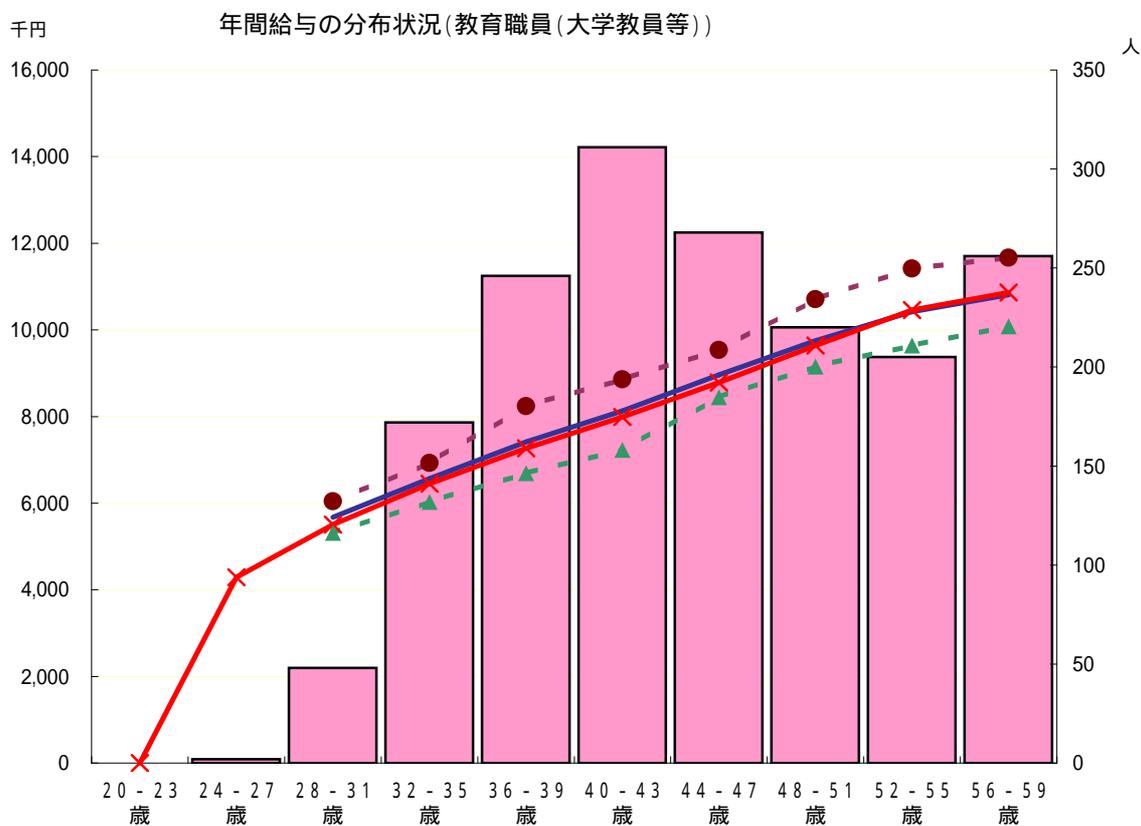
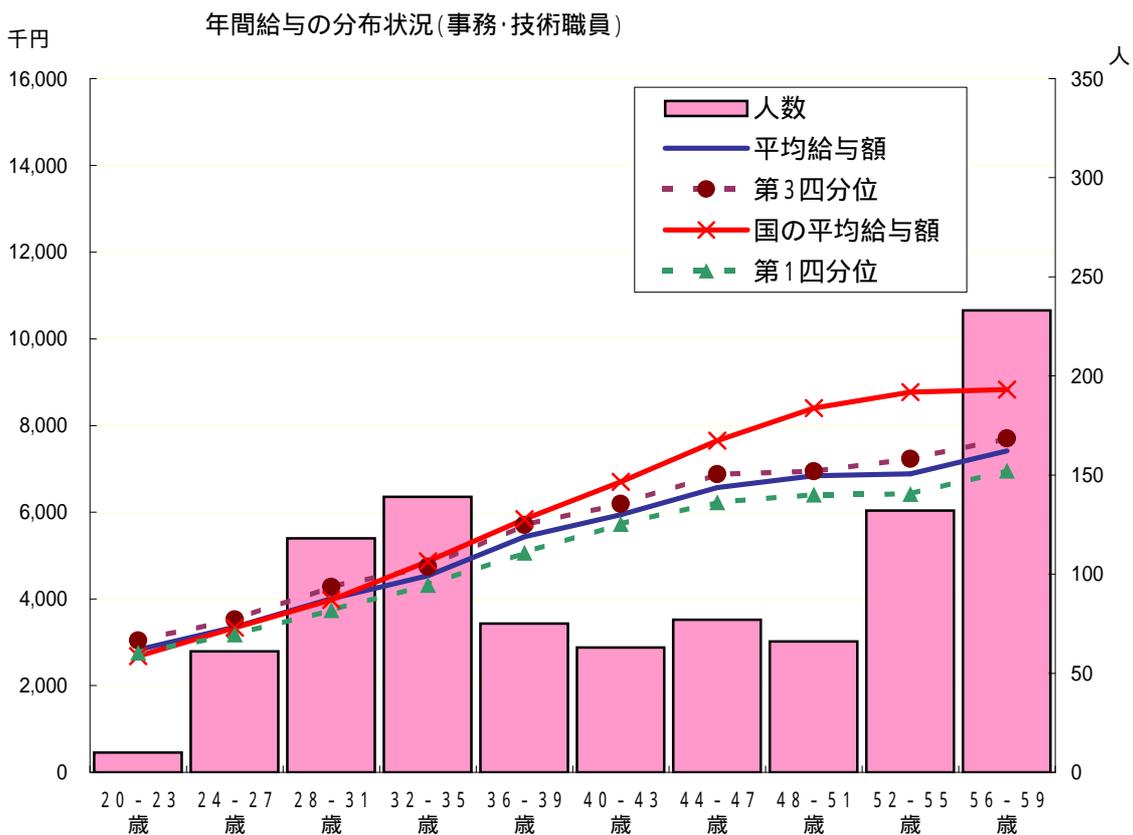
非常勤職員	人 232	歳 40.3	千円 4,449	千円 3,343	千円 77	千円 1,106
事務・技術	人 72	歳 43.9	千円 3,545	千円 2,683	千円 107	千円 862
教育職種 (大学教員等)	人 82	歳 36.4	千円 5,664	千円 4,236	千円 56	千円 1,428
医療職種 (医師)	人 5	歳 34.5	千円 2,797	千円 2,797	千円 64	千円 0
医療職種 (看護師)	人 8	歳 29.3	千円 3,814	千円 2,894	千円 116	千円 920
技能・労務職種	人 46	歳 48.4	千円 3,600	千円 2,680	千円 54	千円 920
教育職種 (外国人教師等)	人 8	歳 34.5	千円 8,007	千円 5,681	千円 52	千円 2,326
医療職種 (医療技術職員)	人 11	歳 27.6	千円 3,483	千円 2,653	千円 130	千円 830

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

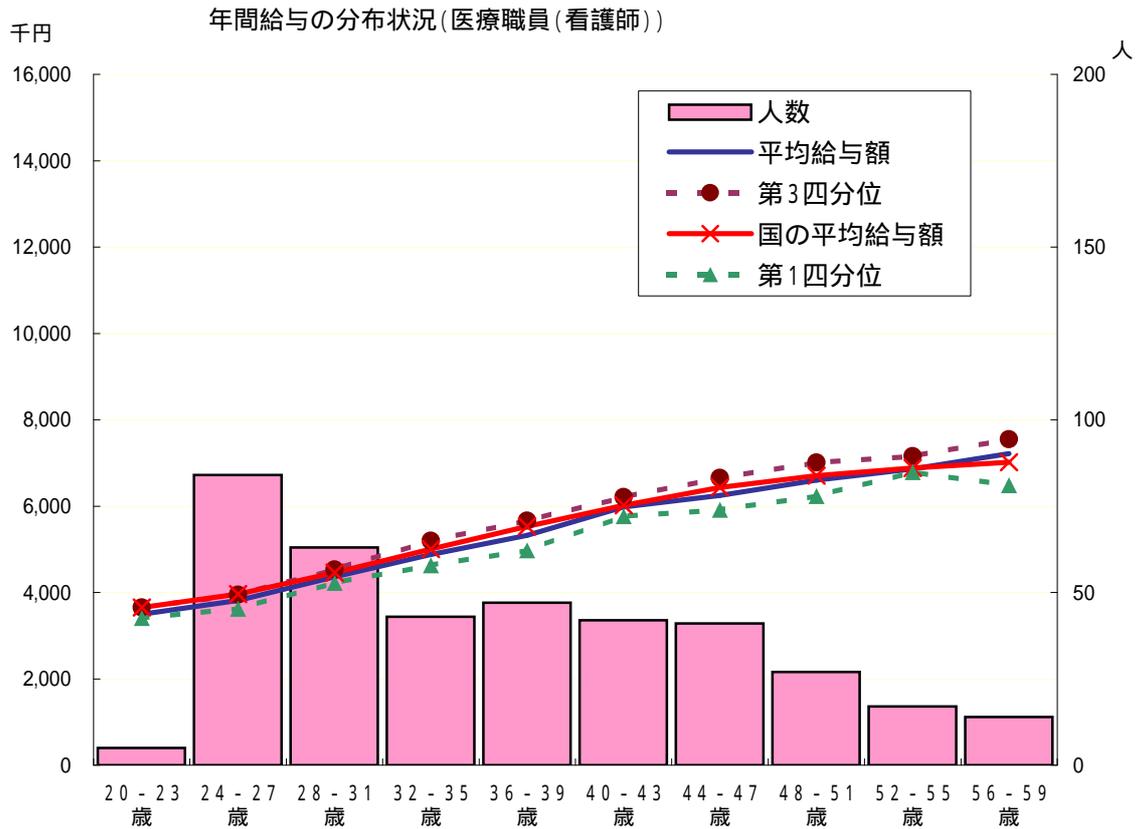
職種のうち、「海事職種」とは、船舶の船長、機関長、航海士、機関士の業務を行う職種を、「海技職種」とは、船舶の乗組員の業務を行う職種を、「指定職種」とは、教育研究組織の長等の特に指定された重要な業務を行う職種を示す。

なお、常勤職員のその他の医療職種(看護師)については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(看護師))〔在外職員, 任期付職員及び再任用職員を除く。以下, まで同じ。〕



注: 年齢24～27歳の該当者は2名のため, 当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから, 年間給与については表示していない。



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
・部長	8	54.0	10,283	11,001	11,765
・課長	39	56.6	8,190	8,583	8,894
・課長補佐	70	56.0	7,210	7,472	7,836
・係長	393	50.1	6,277	6,662	7,180
・主任	185	43.3	4,790	5,449	6,093
・係員	279	31.4	3,548	4,084	4,427

注:当法人には「本部部長」及び「地方部長」と区分がないため、原則として「本部部長」を掲げるところ、「部長」を記載した(「課長」以下についても同様)。

なお、「課長」には相当職である「室長」及び「事務長」を、「課長補佐」には同様に「専門員」等を、「係長」には同様に「専門職員」等を、それぞれ含む。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
・教授	675	54.1	10,370	10,973	11,558
・助教授	552	44.8	8,277	8,729	9,262
・講師	101	45.0	7,857	8,391	9,001
・助手	541	40.9	6,272	6,835	7,300
・教務職員	11	43.4	4,914	5,401	5,901

## (医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
・看護部長	1		-		-
・副看護部長	4	54.8	-	7,784	-
・看護師長	26	48.3	6,714	6,904	7,096
・副看護師長	79	44.7	5,782	6,178	6,560
・看護師	271	33.2	3,921	4,634	5,230
・准看護師	2		-		-

注:「看護師」には、相当職である「助産師」を含む。

なお、看護部長及び准看護師の該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」及び年間給与の「平均」額については記載していない。

## 職級別在職状況等(平成16年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

## (事務・技術職員)

区分	計	11級	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		事務局長	部長	部長	課長	課長 課長補佐	課長補佐 係長
人員(割合)	974人	0人 (0%)	3人 (0.3%)	4人 (0.4%)	16人 (1.6%)	52人 (5.3%)	163人 (16.7%)
年齢(最高～最低)			56歳	59歳	59歳	59歳	59歳
			54歳	39歳	50歳	44歳	45歳
所定内給与年額(最高～最低)			8,789千円	8,882千円	7,306千円	6,489千円	5,977千円
			8,273千円	7,282千円	5,526千円	5,236千円	4,661千円
年間給与額(最高～最低)			11,923千円	11,968千円	9,882千円	8,732千円	8,209千円
			11,116千円	10,283千円	7,871千円	7,269千円	6,422千円

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		係長	係長 主任	主任 係員	係員	係員
人員(割合)		180人 (18.5%)	239人 (24.5%)	239人 (24.5%)	68人 (7.0%)	10人 (1.0%)
年齢(最高～最低)		59歳	59歳	40歳	37歳	23歳
		42歳	35歳	27歳	24歳	20歳
所定内給与年額(最高～最低)		5,376千円	5,427千円	3,986千円	3,016千円	2,331千円
		4,493千円	3,216千円	2,482千円	2,167千円	1,858千円
年間給与額(最高～最低)		7,368千円	7,223千円	5,361千円	3,920千円	3,089千円
		6,202千円	4,339千円	3,381千円	2,934千円	2,508千円

## (教育職員(大学教員等))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師	助手	教務職員
人員(割合)	1,880人	673人 (35.8%)	569人 (30.3%)	114人 (6.1%)	513人 (27.3%)	11人 (0.6%)
年齢(最高～最低)		62歳 39歳	62歳 31歳	62歳 28歳	62歳 27歳	56歳 27歳
所定内給与年額(最高～最低)		9,706千円 5,844千円	7,636千円 4,524千円	7,672千円 3,733千円	6,300千円 3,353千円	4,733千円 3,235千円
年間給与額(最高～最低)		13,281千円 8,291千円	10,535千円 6,182千円	10,312千円 5,027千円	8,609千円 4,550千円	6,471千円 4,277千円

## (医療職員(看護師))

区分	計	7級	6級	5級	4級	3級
標準的な職位		看護部長	看護部長	副看護部長	看護師長	副看護師長
人員(割合)	383人	1人 (0.3%)	0人 (0%)	4人 (1.0%)	29人 (7.6%)	76人 (19.8%)
年齢(最高～最低)				59歳 49歳	59歳 42歳	59歳 34歳
所定内給与年額(最高～最低)				6,273千円 5,055千円	5,500千円 4,526千円	5,308千円 3,614千円
年間給与額(最高～最低)				8,406千円 7,075千円	7,550千円 6,410千円	7,223千円 4,979千円

区分	計	2級	1級
標準的な職位		看護師	准看護師
人員(割合)		271人 (70.8%)	2人 (0.5%)
年齢(最高～最低)		57歳 23歳	
所定内給与年額(最高～最低)		4,935千円 2,431千円	
年間給与額(最高～最低)		6,789千円 3,280千円	

注：7級及び1級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	64.4	67.6	66.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.6	32.4	33.9
	最高～最低	46.7～31.8	39.1～28.9	42.9～30.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.3	69.4	68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.7	30.6	32.0
	最高～最低	42.9～23.8	46.2～14.9	44.7～24.6

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	63.7	67.5	65.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.3	32.5	34.3
	最高～最低	40.4～27.9	37.0～25.3	38.3～29.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.5	69.5	68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.5	30.5	31.9
	最高～最低	40.4～24.0	37.3～21.8	38.7～27.1

(医療職員(看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	61.3	65.4	63.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	38.7	34.6	36.6
	最高～最低	46.1～33.3	38.6～30.4	42.3～31.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.7	68.8	67.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.3	31.2	32.6
	最高～最低	40.4～31.5	37.3～23.4	38.8～28.4

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	86.6
対他の国立大学法人等(事務・技術職員)	99.8

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧教育職(一))	101.1
対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等))	99.6

(医療職員(看護師))

対国家公務員(医療職(三))	97.8
対他の国立大学法人等(医療職員(看護師))	100.1

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 35,745,240	千円 36,058,952	千円 (%) 313,712 ( 0.9 )	千円 (%) - ( - )
人件費 (A)+退職手当繰入+ 法定福利厚生費)	千円 39,632,335	千円 39,311,894	千円 (%) 320,441 ( 0.8 )	千円 (%) - ( - )
最広義人件費	千円 45,609,591	千円 44,426,659	千円 (%) 1,182,932 ( 2.7 )	千円 (%) - ( - )

注:「前年度人件費(平成15年度)」の数値には、法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

## 報酬・給与の考え方、改定について

### 1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	有	-	改定なし	寒冷地手当支給額の引下げ
役員(常勤)	有	-	改定なし	寒冷地手当支給額の引下げ
役員(非常勤)	無	-	改定なし	改定なし
職員	有	-	改定なし	寒冷地手当支給額の引下げ

### 2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

〔当該役員の担当業務に係る実績とその評価、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果等を総合的に勘案して報酬に反映させるべく、国立大学法人北海道大学役員給与規程において、役員に支給される期末特別手当の額は、その者の役員としての業績に応じ、これを増額し、又は減額することができることとしている。〕

役員報酬水準の改定内容

法人の長	〔 寒冷地手当について、支給方法を一括支給から月額制(11月から翌年3月までの5箇月間)に変更。支給額を約4割引下げ(実施に当たっては国家公務員の例に準じた所要の経過措置を講じている) 〕
理事	〔 法人の長の改定内容と同じ 〕
監事	〔 法人の長の改定内容と同じ 〕
監事(非常勤)	〔 改定なし 〕

### 3 職員給与

人件費管理の基本方針

〔運営費交付金を勘案しつつ、教育・研究ニーズに沿った柔軟な人員配置を行うとともに、事務の簡素化、合理化やアウトソーシング等により人件費の削減に努めている。〕

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔当法人の運営費の大部分を国からの運営費交付金に依っていることから、国家公務員の給与水準を十分考慮し、社会一般の情勢に適応した適正な水準に適合させることとしている。〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定に当たっては、勤務の実態に則した職員の勤務成績を考慮している。〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
基本給月額(昇給)	職員が現に受けている号俸を受けるに至った時から一定期間を下らない期間を良好な成績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
基本給月額(特別昇給)	職員の勤務成績が特に良好である場合には、通常の昇給期間を短縮し、若しくはその現に受ける号俸より2号俸以上上位の号俸まで昇給させ、又はそのいずれをもあわせ行うことができる。
基本給月額(昇格)	教員:昇任した職員については、その者が従事する職務に応じた上位の級に昇格させることができる。 教員以外:勤務成績が良好な職員については、その者が従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により1級上位の級に昇格させることができる。
勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日・12月1日)以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

〔寒冷地手当について、支給方法を一括支給から月額制(11月から翌年3月までの5箇月間)に変更。支給額を約4割引下げ(実施に当たっては国家公務員の例に準じた所要の経過措置を講じている)  
従前、超過勤務手当で措置していた学位論文審査業務、入学試験業務について見直し、学位論文審査手当及び入試手当を新設〕

法人が必要と認める事項  
特になし